

第3次香美町総合計画

第1部  
序論



# 第1章 第3次香美町総合計画の概要

## 1- 計画策定の目的

2005(平成17)年4月1日、旧美方町、旧村岡町、旧香住町の3町が合併し、本町が誕生しました。

2007(平成19)年3月、人口減少や少子高齢化、経済の低迷等、住民生活や町財政に重大な影響を及ぼす課題の解消に向けて、総合的な町政運営の基本方針として「第1次香美町総合計画」を策定しました。

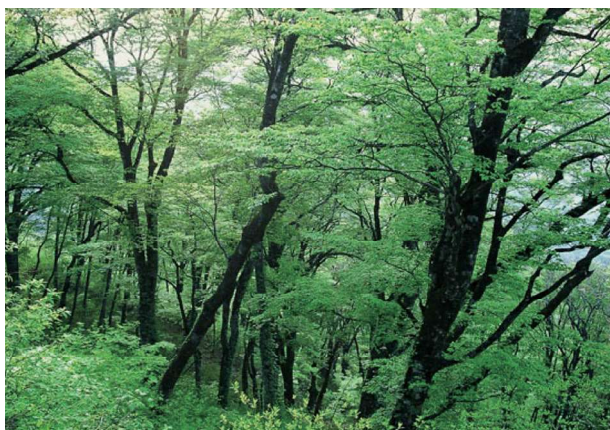
この計画に基づき、住民と行政が協働・連携を深め、本町の豊かな山・川・海の自然を生かし、子どもから高齢者までが「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」を目指し、各種施策の具現化に取り組んできました。

その後、将来を担う子どもたちが「このまちに生まれてよかった」「このまちに住み続けたい」等と感じるような、まちへの愛着を醸成するために、「第2次香美町総合計画」を策定し、「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」をまちの将来像に掲げ、その実現を目指し、各種施策に取り組んできました。

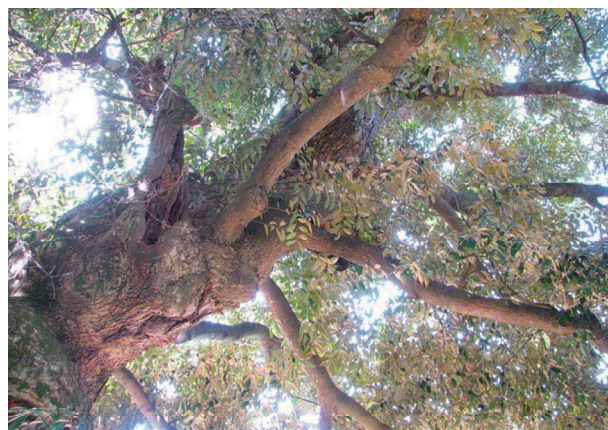
しかし、本町を取り巻く状況においては、合併当初の危機的な財政状況から着実に健全化への道を歩んでいるものの、人口減少や少子高齢化の急速な進行、地方経済の長期低迷等から、依然として厳しい町政運営を強いられており、社会経済情勢の目まぐるしい変化への対応など、これまで以上に自治体の対応力が求められています。

そこで、本町が直面している地域課題や社会経済情勢、多様化する住民ニーズへの対応に向け、戦略的で実効性のある町政運営を進めるため、「第3次香美町総合計画」を策定します。

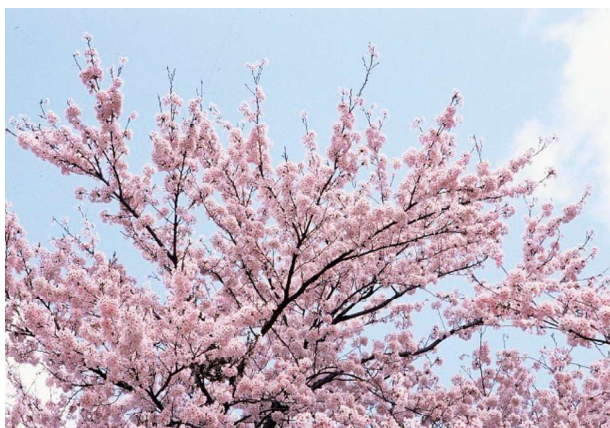
### 町木・町花



ブナ



シイ



サクラ



ユウスゲ

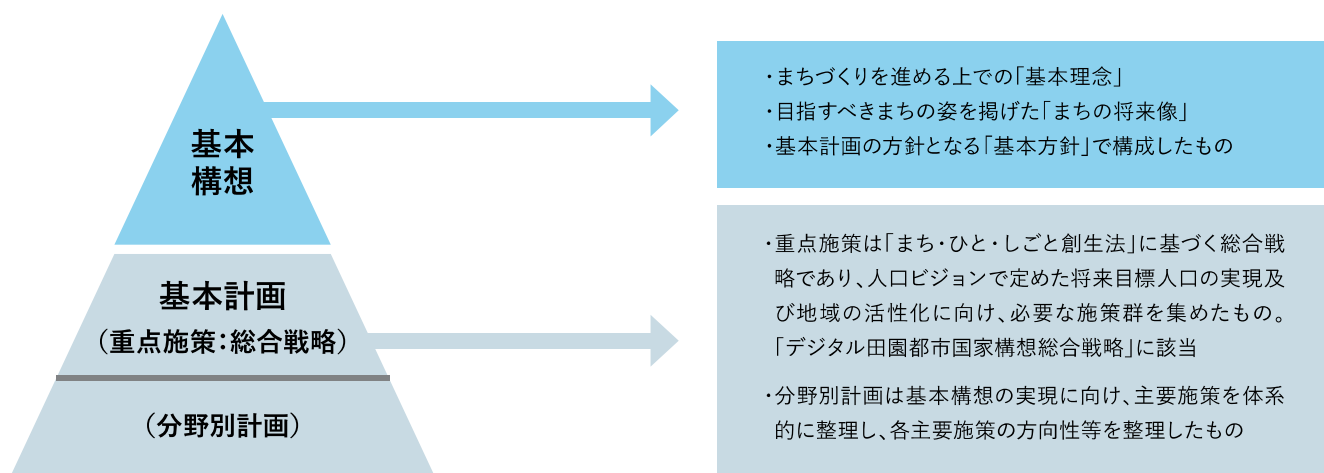
## 2- 計画の構成と計画期間

総合計画は「まちづくりの基本的な指針」として、基本理念やまちの将来像等を示す「基本構想」とまちの将来像の実現に向けて基本的な諸施策を体系別に示す「基本計画」で構成します。

また、第3次香美町総合計画のうち、併せて改訂する香美町人口ビジョン(第3版)に基づく長期的な展望を踏まえつつ、人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・増進など、地方創生に主眼を置いた施策群を基本計画の「重点施策(第3期香美町まち・ひと・しごと創生総合戦略)」として明確に位置付け、総合計画と一体的に策定します。

重点施策については、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第10条に基づくものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定するものです。また、総合計画(基本構想)の「まちの将来像」を「地域ビジョン」として位置付け、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取組を進めます。

図表1-2-1 第3次香美町総合計画の構成及び計画期間



計画期間	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度	2031 (令和13) 年度	2032 (令和14) 年度	2033 (令和15) 年度	2034 (令和16) 年度	2035 (令和17) 年度
基本構想	10年間									
基本計画 (重点施策)	前期5年間					後期5年間				
基本計画 (分野別計画)	前期5年間					後期5年間				

## 第2章 本町の概況

### 1- 本町の概況

本町は兵庫県北部に位置する日本海に面する地域で、内陸部は標高1,000m級の中国山地に囲まれ、林野が約86%を占めています。町の中心を南北に縦断する矢田川水系沿いに耕地や居住地を形成し、総面積368.77km<sup>2</sup>と広大なエリアで、但馬地域の約17%を占めています。

海岸部は山陰海岸国立公園に指定され、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定されるなど、自然公園区域が多くを占める多様な自然環境を有しています。

また、東は京都府京丹後市から西は鳥取県鳥取市までの約120kmが「山陰海岸ジオパーク」として、ユネスコ世界ジオパークに認定されています。

### 2- 連携交流軸とゾーニング

本町は特色豊かで多様な自然環境を有しており、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割や、良質で安全安心な食料を生産する地域としての役割、ツーリズムを展開する体験交流地域としての役割を担っています。

この役割を担うためには、それぞれの地域の特徴を生かすとともに、相互補完を行う中で有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

そこで、以下のとおり「連携交流軸」と「ゾーニング」を位置付けます。

#### 【連携交流軸】

##### ① 広域連携交流軸

JR山陰本線、山陰近畿自動車道、国道9号、178号、482号を地域内外との「広域連携交流軸」とします。

##### ② 地域内連携交流軸

国道482号、主要地方道香住村岡線、村岡小代線を地域内連携や交流を図る上での「地域内連携交流軸」とします。

#### 【ゾーニング】

##### ① 海の恵み体験交流ゾーン

日本海の豊かな海洋資源を活用した産業、観光、交流レクリエーションのゾーンとします。

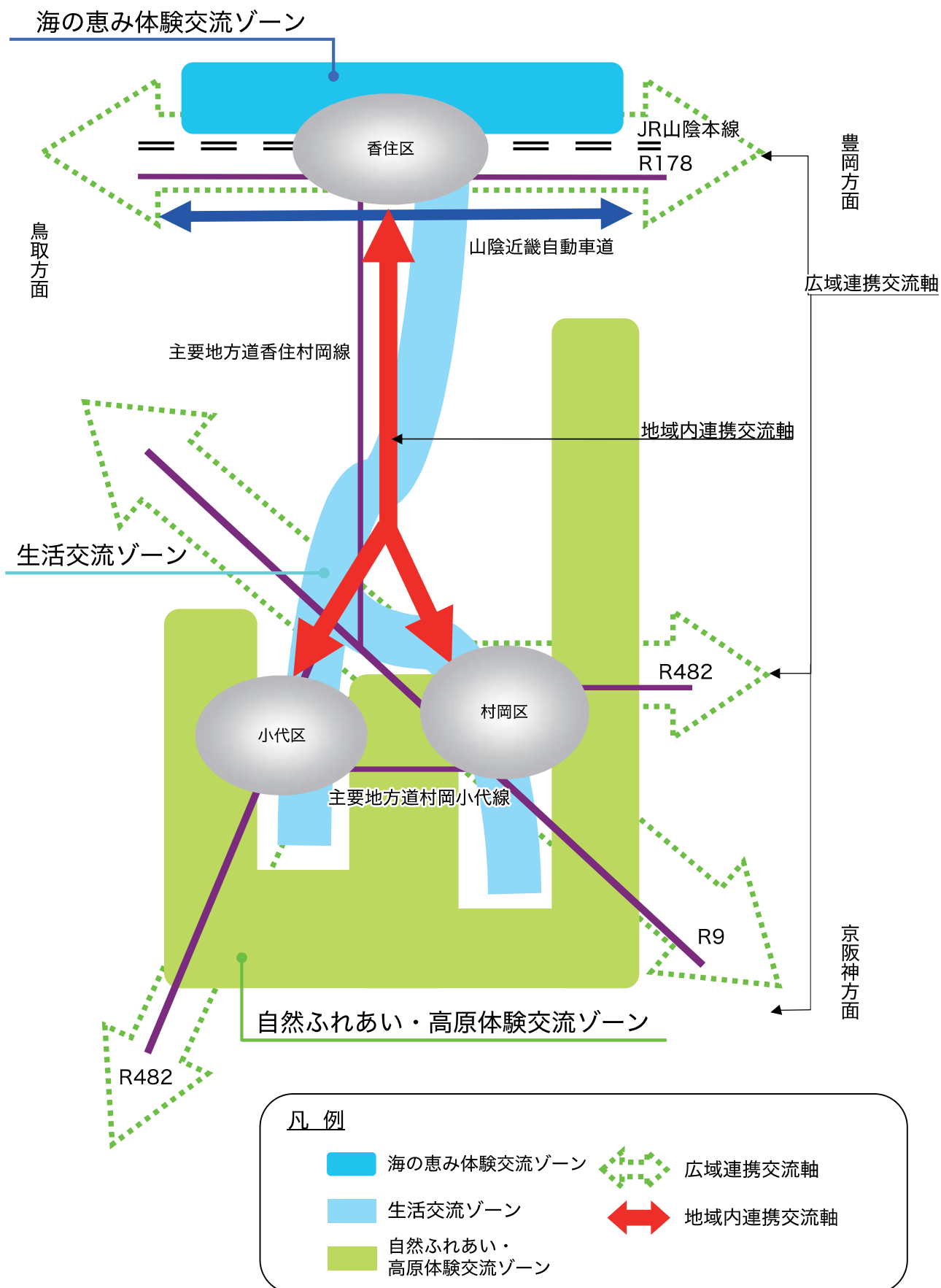
##### ② 生活交流ゾーン

保健、医療、福祉、教育、文化の提供と様々な交流の機会を創出するゾーンとします。

##### ③ 自然ふれあい・高原体験交流ゾーン

美しく雄大な山々と高原を活用した産業、観光、交流レクリエーションのゾーンとします。

図表2-2-1 連携交流軸とゾーニング(イメージ図)



## 3- 地域自治区

本町は、町長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるため、「美方町、村岡町、香住町合併協議会」において締結された「地域自治区の設置に関する協議」に基づき、地域自治区を設置しています。

地域自治区の名称は、合併前の美方町、村岡町及び香住町であった区域ごとに小代区、村岡区及び香住区とし、地域自治区の事務所を香美町小代地域局、香美町村岡地域局、香美町役場に設置するとともに、各地域自治区に地域協議会を設置しています。

地域協議会は「町長その他の町の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて審議し、町長その他の町の機関に意見を述べることができ」、また町長は、「町の施策に関する重要事項であって地域自治区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、協議会の意見を聴かなければならない」とされています。

## 4- 歴史

町内には、縄文・弥生・古墳時代の遺跡や遺物があり、古くから人々の暮らしが営まれていたことが確認されています。中世以降は、但馬山名氏が山陰道の西のかなめとして土着の豪族に城や砦を築かせ、領地を治めていました。戦国時代の秀吉の但馬進攻以後、変遷を経て、旧香住町域は小出氏の領有に、旧村岡町域と旧美方町域は山名氏の領有になりました。

その後、旧香住町域である美合郡は出石藩領と豊岡藩領に分かれ、出石藩領は小出氏、松平氏、仙石氏と藩主が変遷、仙石騒動により幕府領となりました。また、豊岡藩領は糸井京極家が治め、旧村岡町域及び旧美方町域の七美郡は山名氏が治めました。

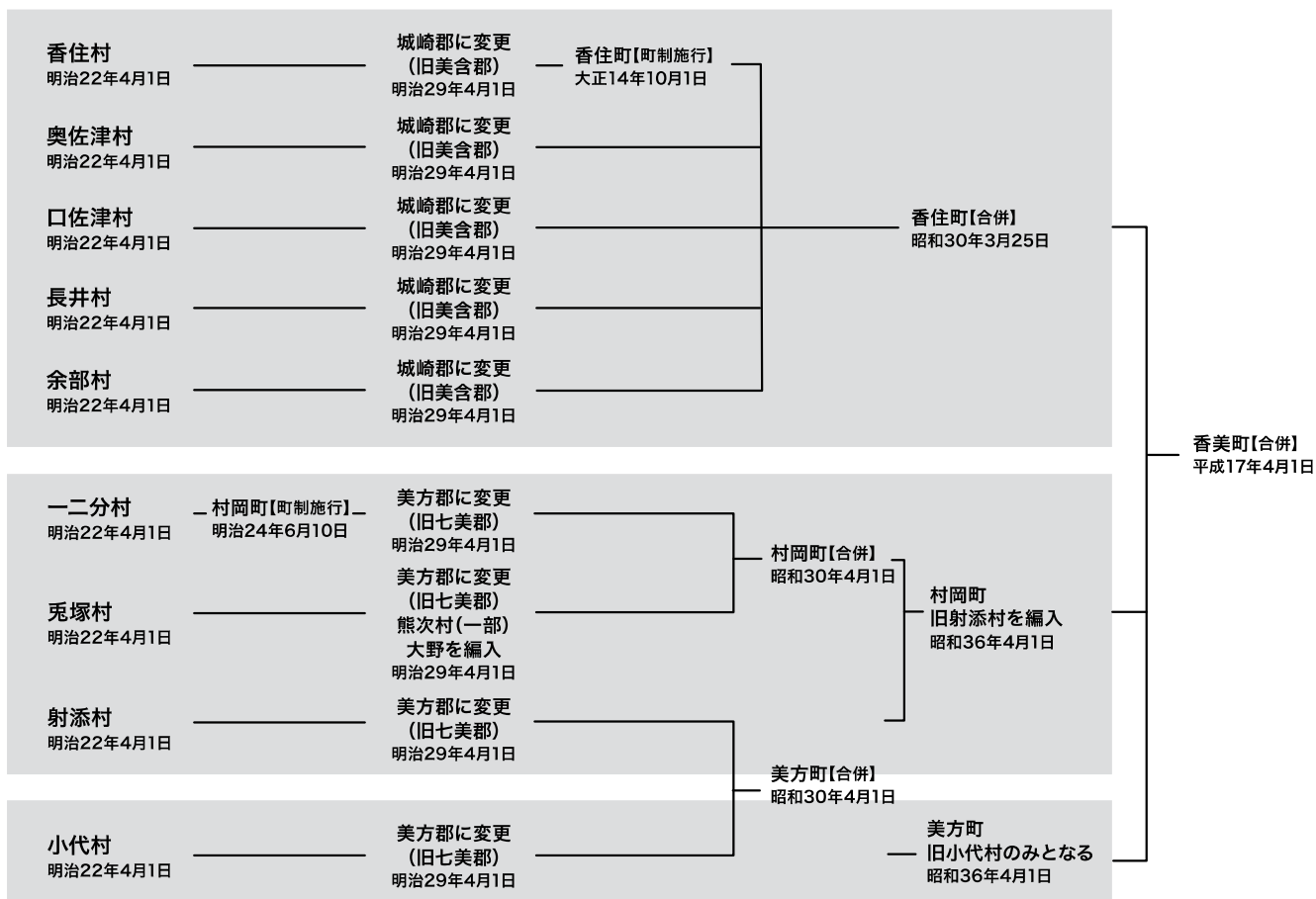
明治に入り、廃藩置県によって久美浜県、出石県、村岡県が置かれ、1871(明治4)年11月、旧3町はいずれも豊岡県に合併されました。その後、1876(明治9)年に豊岡県は廃止されて兵庫県に統治されました。

1889(明治22)年4月1日、町村制の施行により9つの村が発足しました。その後、1891(明治24)年、1925(大正14)年の町制施行により、一二分村が「村岡町」、香住村が「香住町」に改称し、1955(昭和30)年の「昭和の大合併」により、旧香住町、旧村岡町、旧美方町が発足し、1961(昭和36)年に旧美方町の一部(旧射添村)が旧村岡町に編入されました。

2005(平成17)年4月1日、「平成の大合併」により「香美町」が誕生しました。

(参考資料 『兵庫県の地名 I』日本歴史地名大系29 I 平凡社)

図表2-4-1 町域の変遷



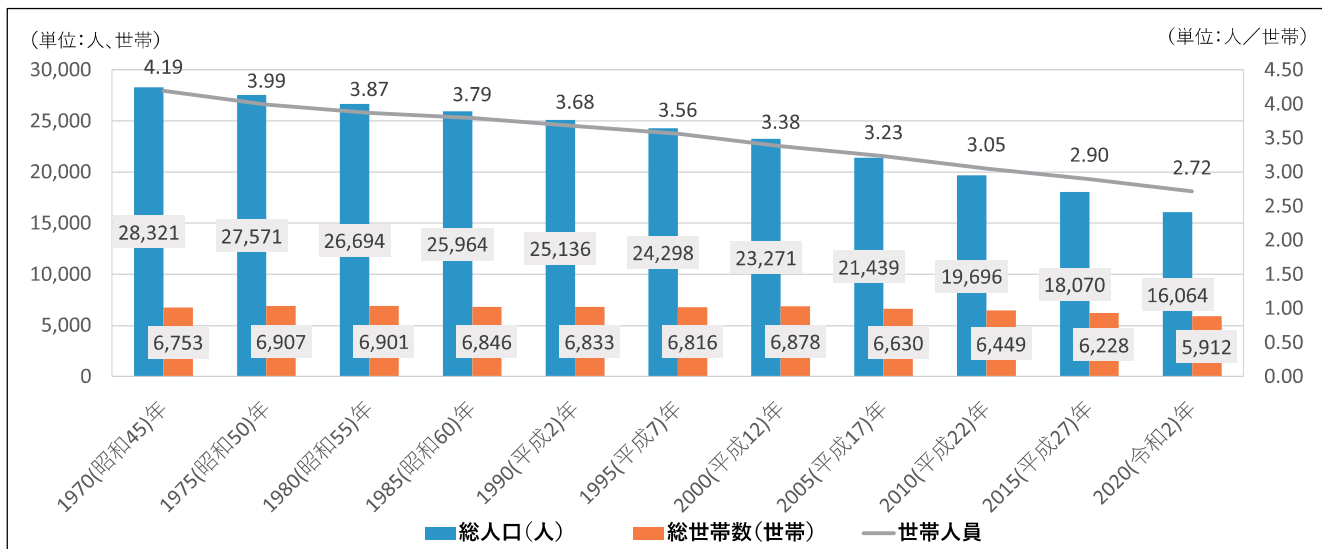
## 5- 人口の動向

### ■ 総人口、総世帯数、世帯人員、高齢化率等の推移

本町の総人口は、長年減少傾向にあり、5年ごとの推移をみると、2000(平成12)年以降は5年間で1,000人以上減少しており、2020(令和2)年には、減少数が2,000人を超え、総人口が16,064人になるなど、近年大きく人口が減少しています。また、総世帯数も2000(平成12)年以降、同様に減少傾向にあります。(図表2-5-1)

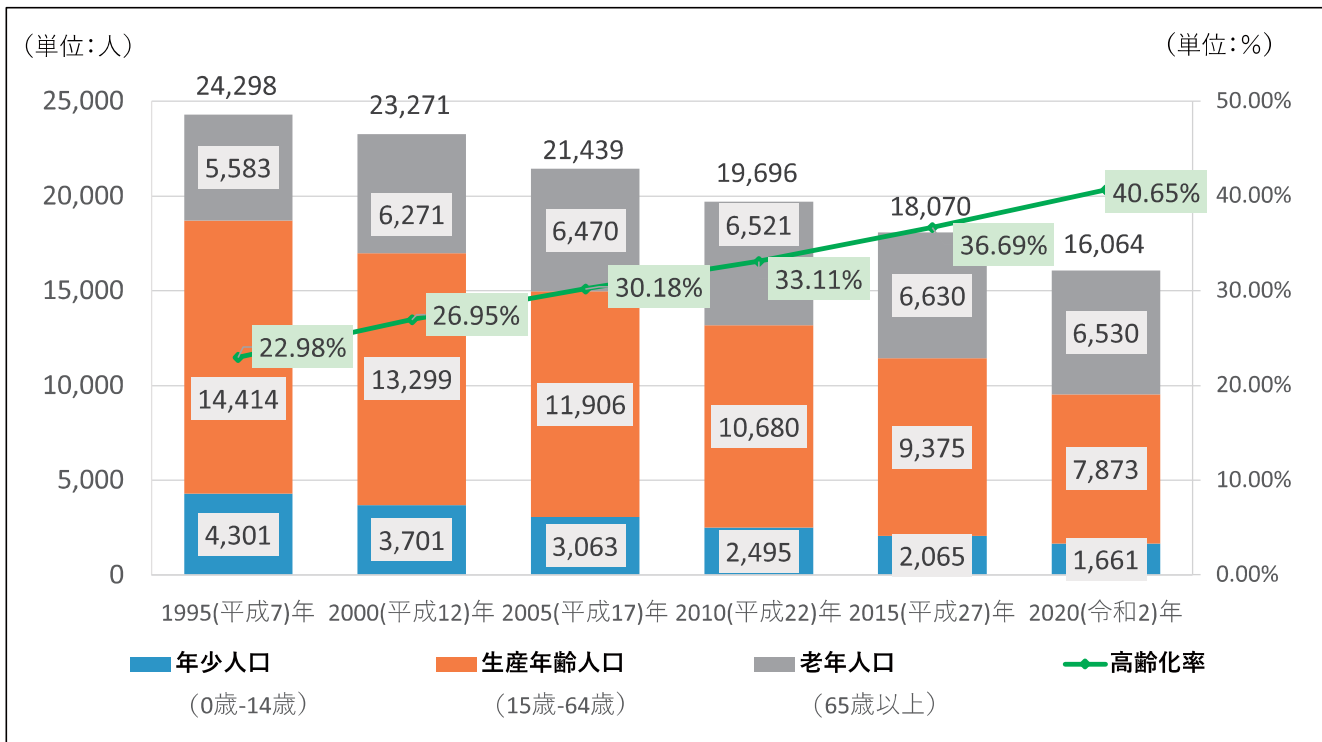
年齢3区分別の人口を2000(平成12)年と2020(令和2)年で比較すると、年少人口は3,701人から1,661人となり、約55%減少しています。生産年齢人口は13,299人から7,873人となり、約40%減少し、高齢化率も年々上昇し、2020(令和2)年には40%を超えました。(図表2-5-2)

図表2-5-1 総人口・総世帯数・世帯人員の推移



出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

図表2-5-2 年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



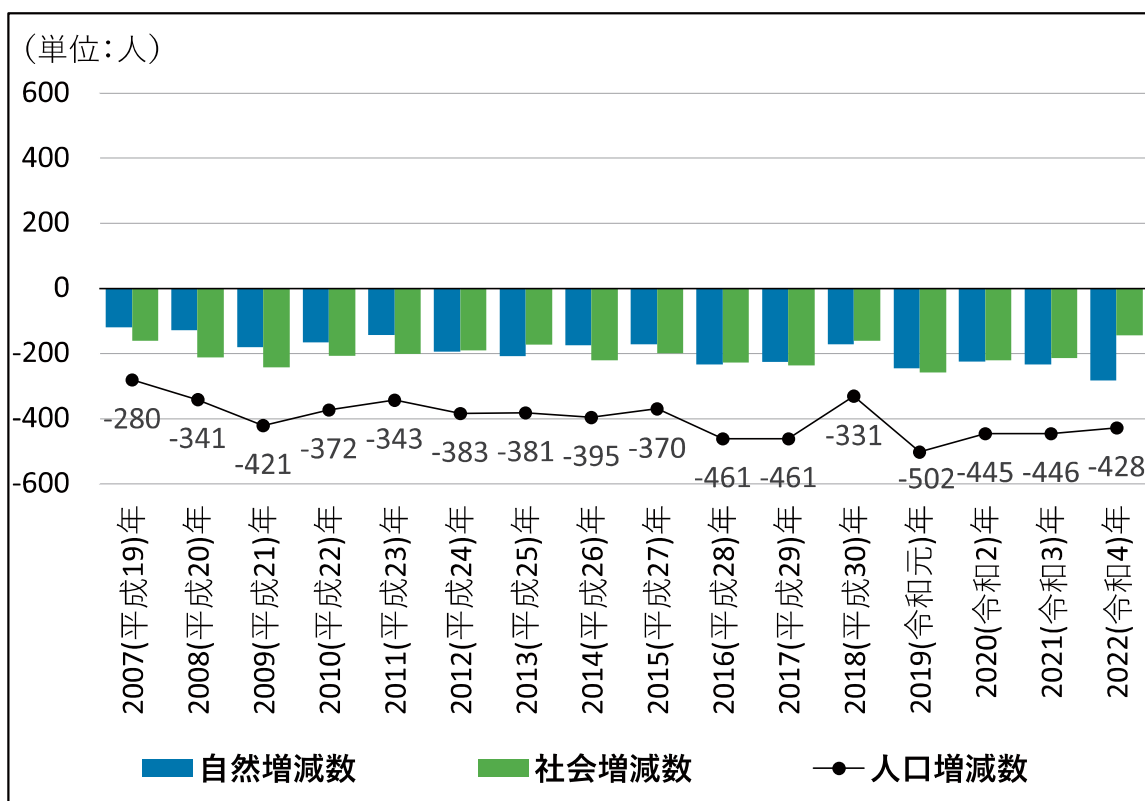
出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

## ■ 自然増減数、社会増減数、人口増減数の推移

人口増減数は、マイナスで推移しており、2016(平成28)年以降、2018(平成30)年を除き、1年間で400人以上減少しており、人口減少が進んでいます。

また、自然増減数をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、社会増減数をみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態となっています。

図表2-5-3 自然増減数、社会増減数、人口増減数の推移



	自然動態			社会動態			人口増減数
	出生数	死亡数	自然増減数	転入数	転出数	社会増減数	
2007(平成19)年	135	255	-120	422	582	-160	-280
2008(平成20)年	150	279	-129	369	581	-212	-341
2009(平成21)年	131	311	-180	308	549	-241	-421
2010(平成22)年	130	296	-166	307	513	-206	-372
2011(平成23)年	129	272	-143	361	561	-200	-343
2012(平成24)年	119	312	-193	334	524	-190	-383
2013(平成25)年	107	315	-208	306	479	-173	-381
2014(平成26)年	118	293	-175	273	493	-220	-395
2015(平成27)年	104	275	-171	343	542	-199	-370
2016(平成28)年	94	327	-233	293	521	-228	-461
2017(平成29)年	85	310	-225	318	554	-236	-461
2018(平成30)年	103	274	-171	333	493	-160	-331
2019(令和元)年	72	317	-245	293	550	-257	-502
2020(令和2)年	61	285	-224	272	493	-221	-445
2021(令和3)年	53	286	-233	287	500	-213	-446
2022(令和4)年	65	348	-283	320	465	-145	-428

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## 6- 産業・経済に関する動向

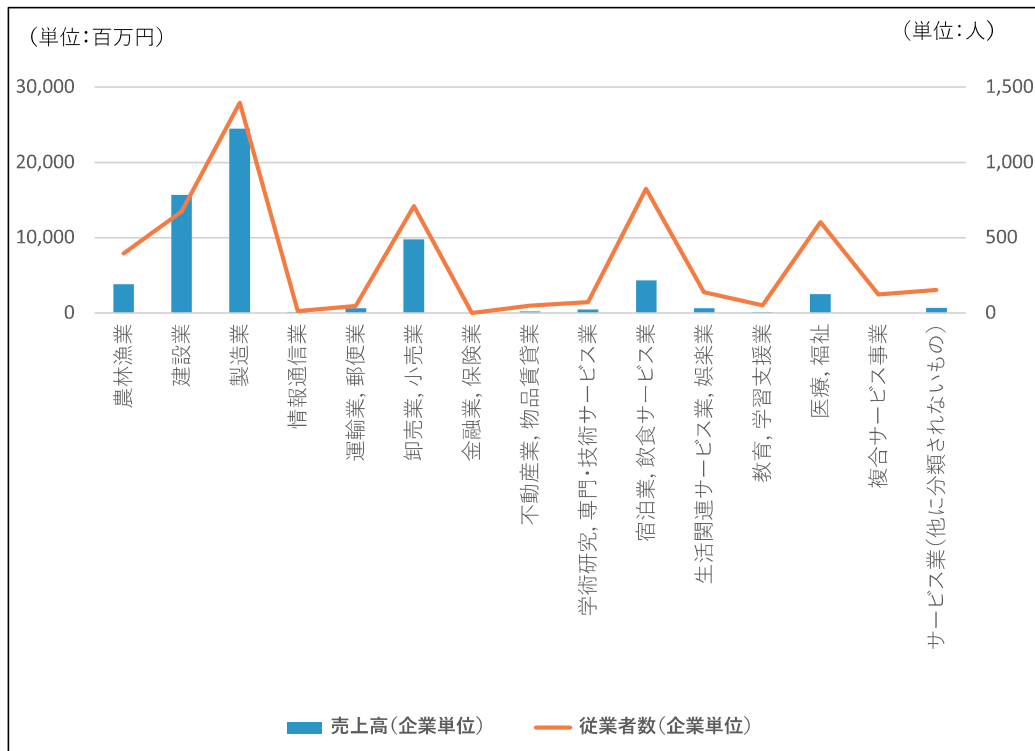
### ■ 産業大分類別の売上高及び従業者数

2021(令和3)年6月1日時点の産業大分類別の企業単位における売上高は、「製造業」が24,469百万円で最も多く、次いで「建設業」が15,670百万円、「卸売業、小売業」が9,771百万円となっています。

また、売上高と従業者数の関係を見ると、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」については他の産業大分類と比較して、売上高に対する従業者数が多いことが分かります。(図表2-6-1)

2012(平成24)年と2021(令和3)年の産業大分類別の企業単位における従業者数を比較すると、「農林漁業」「医療、福祉」が増加し、「建設業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」は大きく減少しています。(図表2-6-2)

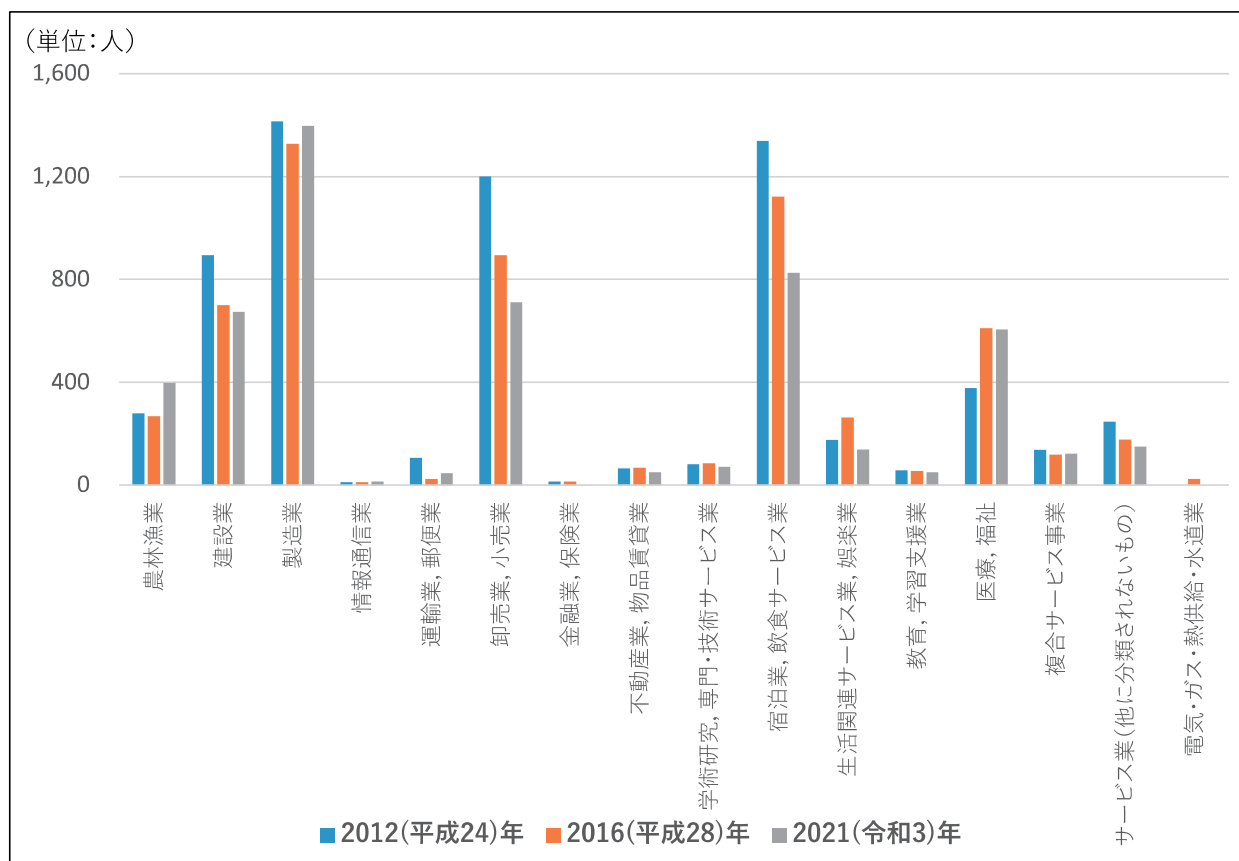
図表2-6-1 産業大分類別(企業単位)の売上高及び従業者数



	産業大分類名	売上高(企業単位)	従業者数(企業単位)
1	農林漁業	3,809	397
2	建設業	15,670	675
3	製造業	24,469	1,396
4	情報通信業	88	14
5	運輸業、郵便業	601	46
6	卸売業、小売業	9,771	710
7	金融業、保険業	-	1
8	不動産業、物品賃貸業	192	50
9	学術研究、専門・技術サービス業	497	73
10	宿泊業、飲食サービス業	4,336	825
11	生活関連サービス業、娯楽業	610	140
12	教育、学習支援業	124	51
13	医療、福祉	2,539	605
14	複合サービス事業	-	124
15	サービス業(他に分類されないもの)	690	151

出典：総務省「経済センサス-活動調査(2021(令和3)年6月1日現在)」

図表2-6-2 産業大分類別(企業単位)の従業者数の推移



	産業大分類名	2012(平成24)年	2016(平成28)年	2021(令和3)年
1	農林漁業	280	268	397
2	建設業	894	700	675
3	製造業	1414	1328	1,396
4	情報通信業	12	12	14
5	運輸業, 郵便業	106	24	46
6	卸売業, 小売業	1201	895	710
7	金融業, 保険業	14	14	1
8	不動産業, 物品賃貸業	64	68	50
9	学術研究, 専門・技術サービス業	81	84	73
10	宿泊業, 飲食サービス業	1339	1122	825
11	生活関連サービス業, 娯楽業	175	263	140
12	教育, 学習支援業	58	56	51
13	医療, 福祉	377	611	605
14	複合サービス事業	138	119	124
15	サービス業(他に分類されないもの)	247	177	151
16	電気・ガス・熱供給・水道業	-	24	-

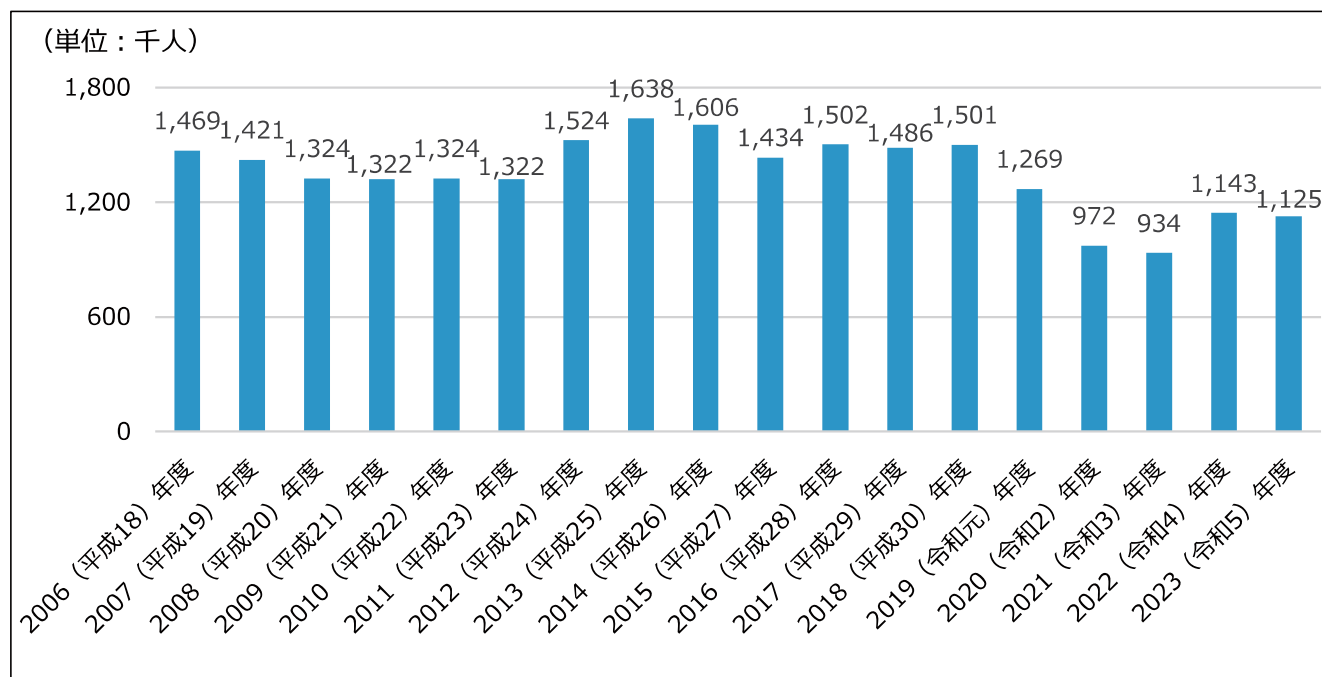
出典:総務省「経済センサス-活動調査(2012(平成24)年2月1日、2016(平成28)年6月1日、2021(令和3)年6月1日現在)」

## 7- 観光に関する動向

### ■ 観光入込客数

観光入込客数は、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく受けましたが、2022(令和4)年度には1,000千人を超えるなど、回復傾向にあります。

図表2-7-1 観光入込客数の推移



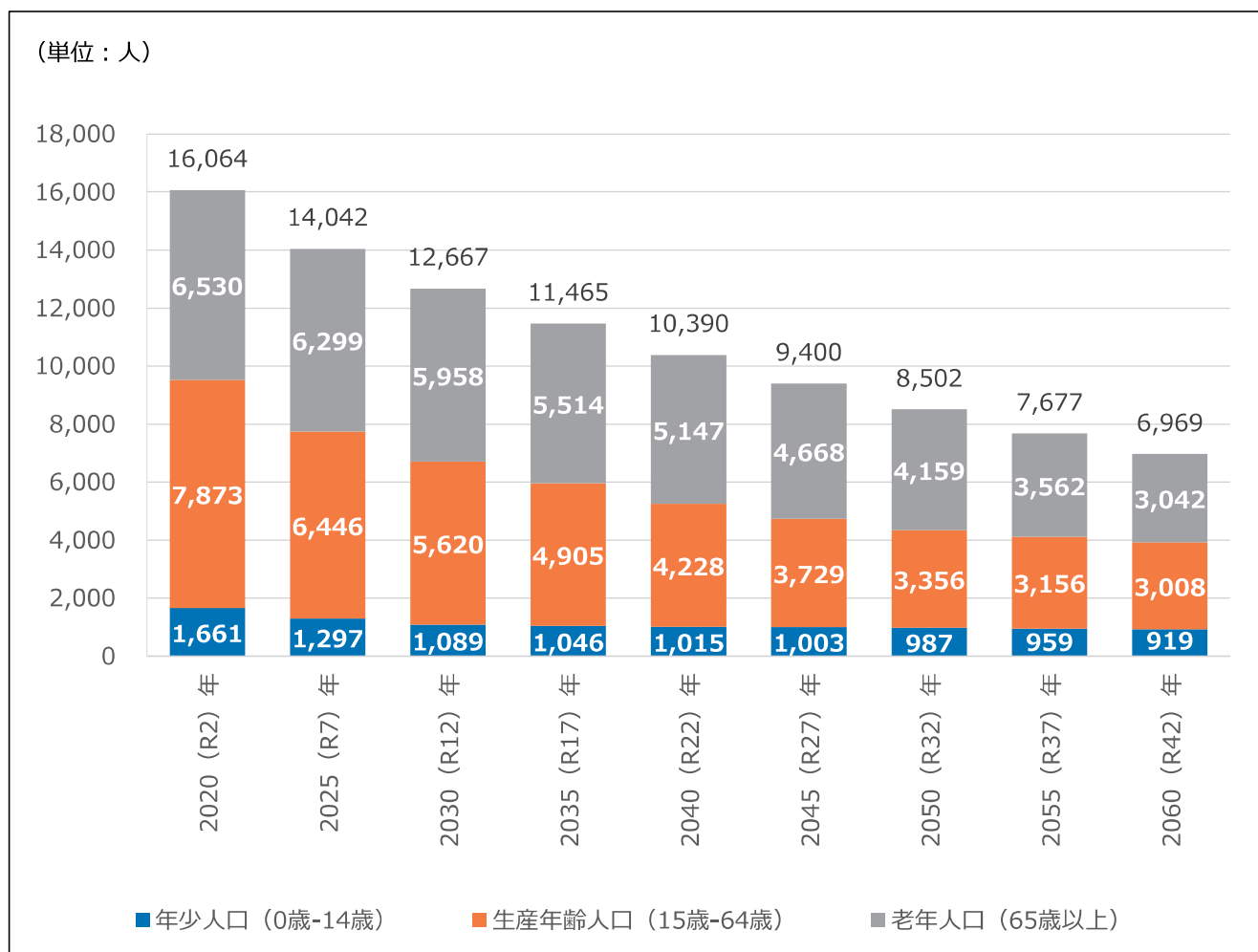
出典：兵庫県「観光客動態調査報告書」を基に作成

## 8- 人口の将来展望

### ■ 香美町人口ビジョン（第3版）における人口の将来展望

本町の人口の動向や将来人口推計結果を踏まえ、人口の将来展望を示した「香美町人口ビジョン(第3版)」を策定しました。人口ビジョンでは、若い世代の移住・定住の促進による若い世代の定住世帯数の増加、結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる合計特殊出生率の向上により、2060(令和42)年に総人口を約7,000人維持することを将来展望として目標に掲げています。

図表2-8-1 将来展望の年齢3区分別人口の推移



人口	2020 (R2)年	2025 (R7)年	2030 (R12)年	2035 (R17)年	2040 (R22)年	2045 (R27)年	2050 (R32)年	2055 (R37)年	2060 (R42)年
総人口	16,064	14,042	12,667	11,465	10,390	9,400	8,502	7,677	6,969
年少人口 (0歳-14歳)	1,661	1,297	1,089	1,046	1,015	1,003	987	959	919
生産年齢人口 (15歳-64歳)	7,873	6,446	5,620	4,905	4,228	3,729	3,356	3,156	3,008
老年人口 (65歳以上)	6,530	6,299	5,958	5,514	5,147	4,668	4,159	3,562	3,042

## 第3章 社会的潮流

### 1- 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は2008(平成20)年をピークに減少に転じており、近年は減少幅が拡大しています。また、1人の女性が産む子どもの数である出生率の低下により、年少人口が減少する少子化と、人口に占める65歳以上の割合が増加する高齢化が同時に進行しています。2023(令和5)年の合計特殊出生率は1.20である一方、高齢化率は29.1%となっています。総人口の減少は今後も続き、2055(令和37)年には約1億人まで減少するとされています。これにより、労働力人口の減少による税収の減少や、高齢者の増加による社会保障費の拡大が予想され、現役世代に対する負担は今後も増大していくものと考えられています。

### 2- 価値観やライフスタイルの多様化

近年、仕事と家庭の両立を目指す人々の増加や、単身世帯の増加、ワークライフバランスを積極的に推進するなど、家族や仕事に対する考え方に変化がみられています。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降は、テレワークの増加やオフィス需要の低下から地方移住への関心が高まるなど、人々のライフスタイルが多様化しつつあります。

政府においても、国家公務員の女性職員の積極的な採用や、男女を問わない職員のワークライフバランス推進など、働きやすい職場環境の整備や、多様な価値観を認め合い、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指しています。

### 3- 安全・安心に対する国民意識の高まり

国の防災基本計画(2024(令和6)年6月一部修正)では、防災は自然災害が発生しやすい日本において、国土並びに国民の生命、身体及び財産を保護するための行政上最も重要な施策であるとされています。災害に強い国づくり・まちづくり実現に向けて、交通・通信機能の強化や避難所の整備、公共施設や住宅の安全化等の施策が講じられています。また、自然災害だけでなく2019(令和元)年以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、地域における人々の支え合いや交流の機会の重要性が再認識される契機となりました。こういった自然災害や感染症の流行の経験から、国民の安全・安心に対する意識が高まっています。

### 4- 地球規模での環境問題の深刻化

2022(令和4)年に世界人口は80億人を突破し、人間の経済活動の活発化に伴い、地球環境への負荷は増大しています。急激な気候変動、海水温の上昇、生物多様性の喪失、環境汚染等地球規模の環境問題の解決は喫緊の課題となっています。

日本においても近年の異常気象による水害や猛暑、海水温の上昇等により農作物の収穫量や水産資源の漁獲量への影響が問題視されています。こうした社会生活へ直接的な影響をもたらす地球温暖化への危機感の高まりから、ゼロカーボンシティ(※2050年にCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと)の実現を目指す地方公共団体は、2019(令和元)年9月の4自治体から2021(令和3)年9月には464自治体へと加速度的に増加しています。

政府は、「地球温暖化対策計画(2021(令和3)年10月)」において、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラル(※温室効果ガスの排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること)の実現に向けて、脱炭素に向けた取組を加速させていくとしています。

## 5- ICT・AI等デジタル化の加速

ICT(※Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉)の発達やSNS、AI(※Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間が知能を使ってすることをコンピューターにさせようとする試み又はその技術)等の活用が飛躍的に進み、日常生活や教育、企業活動において近年大きな変化がみられています。こうした技術の進歩は人々の生活を豊かにするとともに、日常生活において欠かせない存在となっています。政府は、地方が抱える課題に対してデジタルを活用することで解決を目指す取組を進めています。その一環として、国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023(令和5)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けた取組を行っています。

## 6- 経済情勢の動向

日本経済は2019(令和元)年に始まったコロナ禍を脱し、最近では企業が大幅な賃上げに踏み切ったことや、株価が史上最高値を更新したことなど、前向きな動向がみられています。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の勃発、中東情勢の不安定化、円安の進行等、海外を中心とした経済情勢の急激な変化により原材料や燃料価格を中心とした物価高が続いています。こうした物価高に賃上げが追いついておらず、国内消費の減少や投資意欲の減退などが懸念されています。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024(2024(令和6)年6月)」において、デフレからの脱却を目指し、中小企業や地方経済においても賃上げの流れを達成・定着させることを目標に、官民が連携して必要な投資を実行するとしています。

## 7- 持続可能な社会の実現に向けて

2015(平成27)年に国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の取組は、地方自治体の地域課題の解決に資するものであり、地方創生のための足掛かりとすべきものとされています。

政府は、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(2023(令和5)年12月)」において、国全体で「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、様々な地域課題を抱える地方自治体において、積極的にSDGsの取組を実施していくことが必要とされています。地方自治体がSDGsのステークホルダーとして、地域課題解決を目指し、官民連携による多様で独自のSDGsの実施を推進する役割が期待されています。

## 第4章 まちづくりに関する住民の意見

### 1- 調査目的

本町では、「第2次香美町総合計画」に基づき、まちの将来像である「こどもたちに 夢と未来をつなぐまち」の実現を目指して、計画的なまちづくりを進めていましたが、著しい社会情勢の変化に対応したより良いまちづくりを進めるため、「第3次香美町総合計画」を策定することとしています。

計画の策定に当たって、住民の皆さまの意向や本町の施策の満足度、重要度などについて把握し、今後のまちづくりを進めるための貴重な資料とするため、18歳以上の住民の皆さまの中から、無作為に抽出した2,000人の方を対象に、アンケート調査を実施しました。

### 2- 調査概要

調査対象	町内在住の18歳以上の住民2,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
調査方法	郵送配布・郵送回収、インターネットを通じたアンケート回答
調査期間	2024(令和6)年8月8日～2024(令和6)年9月2日
回収結果	有効回収数793人(郵送609人、WEB184人)、回収率39.7%

### 3- 設問構成

- (1)回答者の属性に関する設問(問1～問8)
- (2)まちへの愛着度・定住意向に関する設問(問9～問10)
- (3)香美町で生活する上での困りごとに関する設問(問11～問12)
- (4)町が実施している施策の満足度、今後の重要度・注力度、不満理由に関する設問(問13～問32)
- (5)自由記述

## 4- 主な調査結果

### (1) 本町に対する愛着度

- 本町への愛着については、「愛着を感じる」が77.9%、「愛着を感じない」が18.2%となっています。
- 男女別にみると、「愛着を感じる」と答えた方の割合は、男性では80.0%、女性では77.3%となっています。
- 年齢別にみると、「愛着を感じる」と答えた方の割合は、「18～19歳」で87.5%と最も高く、次いで、「55～59歳」で84.1%、「20～24歳」で84.0%となっています。
- 職業別にみると、「愛着を感じる」と答えた方の割合は、「公務員・団体職員」で84.2%と最も高く、次いで、「会社員・会社役員」で80.6%、「学生」で80.0%となっています。
- 居住区別にみると、「香住区」、「村岡区」、「小代区」それぞれで約8割の方が「愛着を感じる」と答えています。
- 居住年数別にみると、「愛着を感じる」と答えた方の割合は、「1年未満」で88.9%と最も高く、次いで、「30年以上」で80.1%、「20年以上30年未満」で76.5%となっています。

図表4-4-1 本町に対する愛着度

		愛着を感じる			愛着を感じない			無回答			n
		(%)			(%)			(%)			
性別	全体	77.9			18.2			3.9			793
	男性	80.0			17.2			2.8			360
	女性	77.3			18.1			4.5			419
	選択せず	33.3		50.0			16.7				12
年齢	18～19歳	87.5			12.5						8
	20～24歳	84.0			12.0		4.0				25
	25～29歳	68.0			24.0		8.0				25
	30～34歳	82.8			13.8		3.4				29
	35～39歳	77.8			22.2						27
	40～44歳	72.5			27.5						51
	45～49歳	76.5			16.2		7.4				68
	50～54歳	73.8			23.8		2.5				80
	55～59歳	84.1			13.4		2.4				82
	60～64歳	73.5			22.1		4.4				113
	65～69歳	80.5			15.8		3.8				133
70歳以上	79.3			15.3		5.3				150	
職業	自営業	79.3			18.0		2.7				111
	会社員・会社役員	80.6			16.9		2.5				201
	公務員・団体職員	84.2			13.2		2.6				114
	パート・アルバイト	75.5			20.3		4.2				143
	専業主婦(夫)	69.6			21.6		8.8				102
	学生	80.0			20.0						20
	その他	78.7			17.0		4.3				94
居住地区	香住区	78.5			17.8		3.7				516
	村岡区	76.0			19.4		4.6				196
	小代区	78.5			17.7		3.8				79
居住年数	1年未満	88.9			11.1						9
	1年以上5年未満	68.0			24.0		8.0				25
	5年以上10年未満	69.2			23.1		7.7				13
	10年以上20年未満	64.1			31.3		4.7				64
	20年以上30年未満	76.5			20.6		2.9				102
	30年以上	80.1			16.1		3.8				578

## (2) 定住意向

- これからも本町に住みたいと思うかについては、「住み続けたい」が69.6%、「町外へ移りたい」が27.6%となっています。
- 「住み続けたい」と答えた方の割合は、男性では73.1%、女性では67.3%となっています。
- 年齢別にみると、「住み続けたい」と答えた方の割合は、「70歳以上」が78.7%と最も高く、次いで、「55～59歳」で78.0%、「65～69歳」で77.4%となっています。また、「町外へ移りたい」と答えた方の割合は、「18～19歳」で25.0%と最も高く、年齢が上がるにつれて、その割合が低くなる傾向が見られます。
- 職業別にみると、「住み続けたい」と答えた方の割合は、「学生」では35.0%と最も低くなっており、他の職業ではそれぞれ約7割となっています。
- 居住区別にみると、「香住区」、「村岡区」、「小代区」それぞれで約7割の方が「住み続けたい」と答えています。
- 居住年数別にみると、「住み続けたい」と答えた方の割合は、「1年未満」で88.9%と最も高く、次いで、「30年以上」で74.6%、「10年以上20年未満」で56.3%となっています。

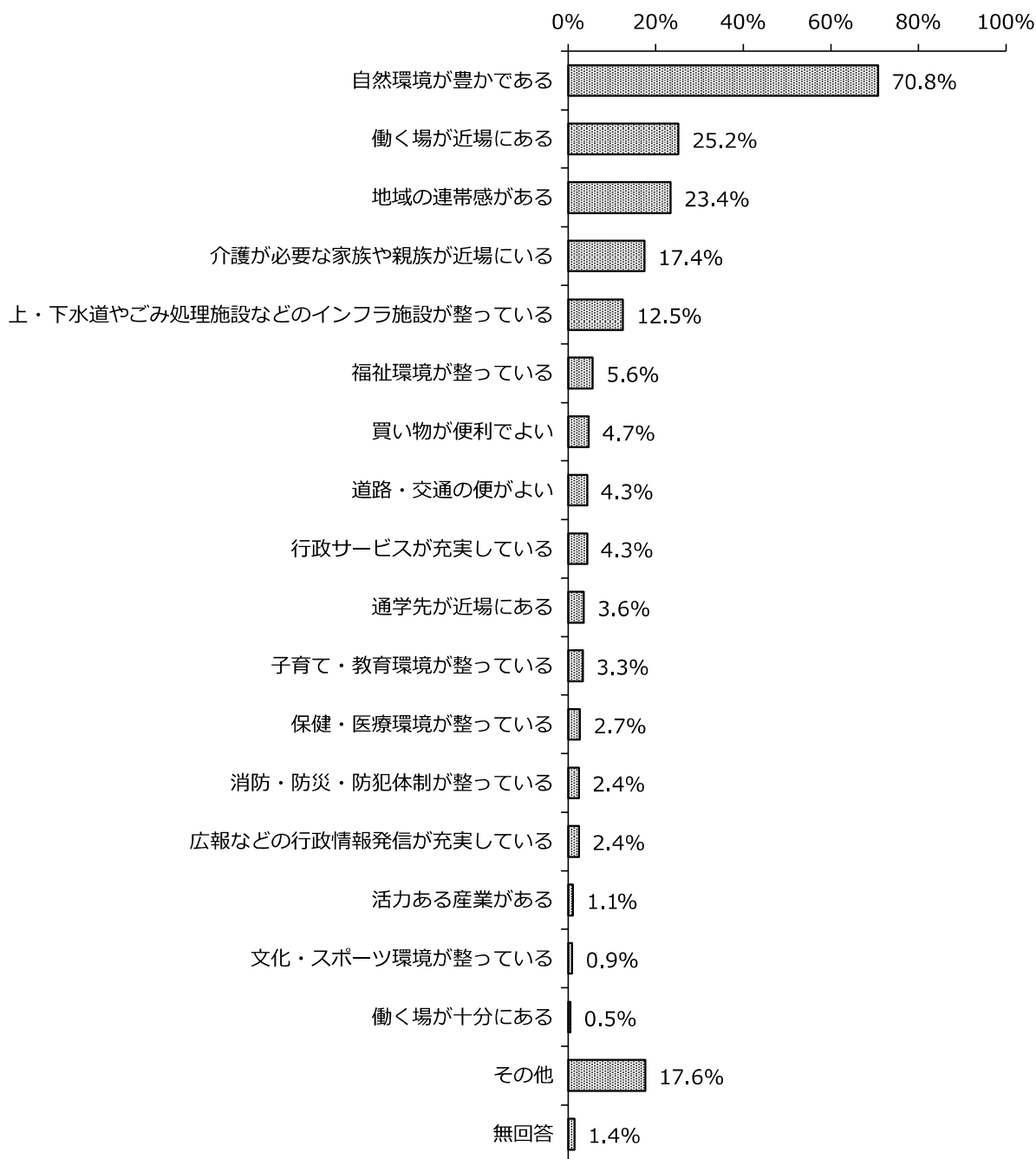
図表4-4-2 定住意向

		住み続けたい	町外へ移りたい	無回答	n
性別	全体	69.6	27.6	2.8	793
	男性	73.1	24.7	2.2	360
	女性	67.3	29.4	3.3	419
	選択せず	41.7	58.3		12
年齢	18～19歳	25.0	75.0		8
	20～24歳	44.0	48.0	8.0	25
	25～29歳	48.0	52.0		25
	30～34歳	69.0	27.6	3.4	29
	35～39歳	59.3	40.7		27
	40～44歳	60.8	37.3	2.0	51
	45～49歳	66.2	30.9	2.9	68
	50～54歳	63.8	33.8	2.5	80
	55～59歳	78.0	20.7	1.2	82
	60～64歳	68.1	29.2	2.7	113
65～69歳	77.4	19.5	3.0	133	
70歳以上	78.7	17.3	4.0	150	
職業	自営業	75.7	21.6	2.7	111
	会社員・会社役員	71.6	27.4	1.0	201
	公務員・団体職員	70.2	28.9	0.9	114
	パート・アルバイト	66.4	30.1	3.5	143
	専業主婦(夫)	65.7	27.5	6.9	102
	学生	35.0	65.0		20
	その他	75.5	20.2	4.3	94
居住地区	香住区	70.3	27.1	2.5	516
	村岡区	68.4	29.1	2.6	196
	小代区	68.4	26.6	5.1	79
居住年数	1年未満	88.9	11.1		9
	1年以上5年未満	48.0	40.0	12.0	25
	5年以上10年未満	46.2	46.2	7.7	13
	10年以上20年未満	56.3	43.8		64
	20年以上30年未満	55.9	43.1	1.0	102
	30年以上	74.6	22.5	2.9	578

### (3) 住み続けたい理由

- ・「自然環境が豊かである」が70.8%と最も多く、次いで「働く場が近場にある」が25.2%、「地域の連帯感がある」が23.4%となっています。

図表4-4-3 住み続けたい理由

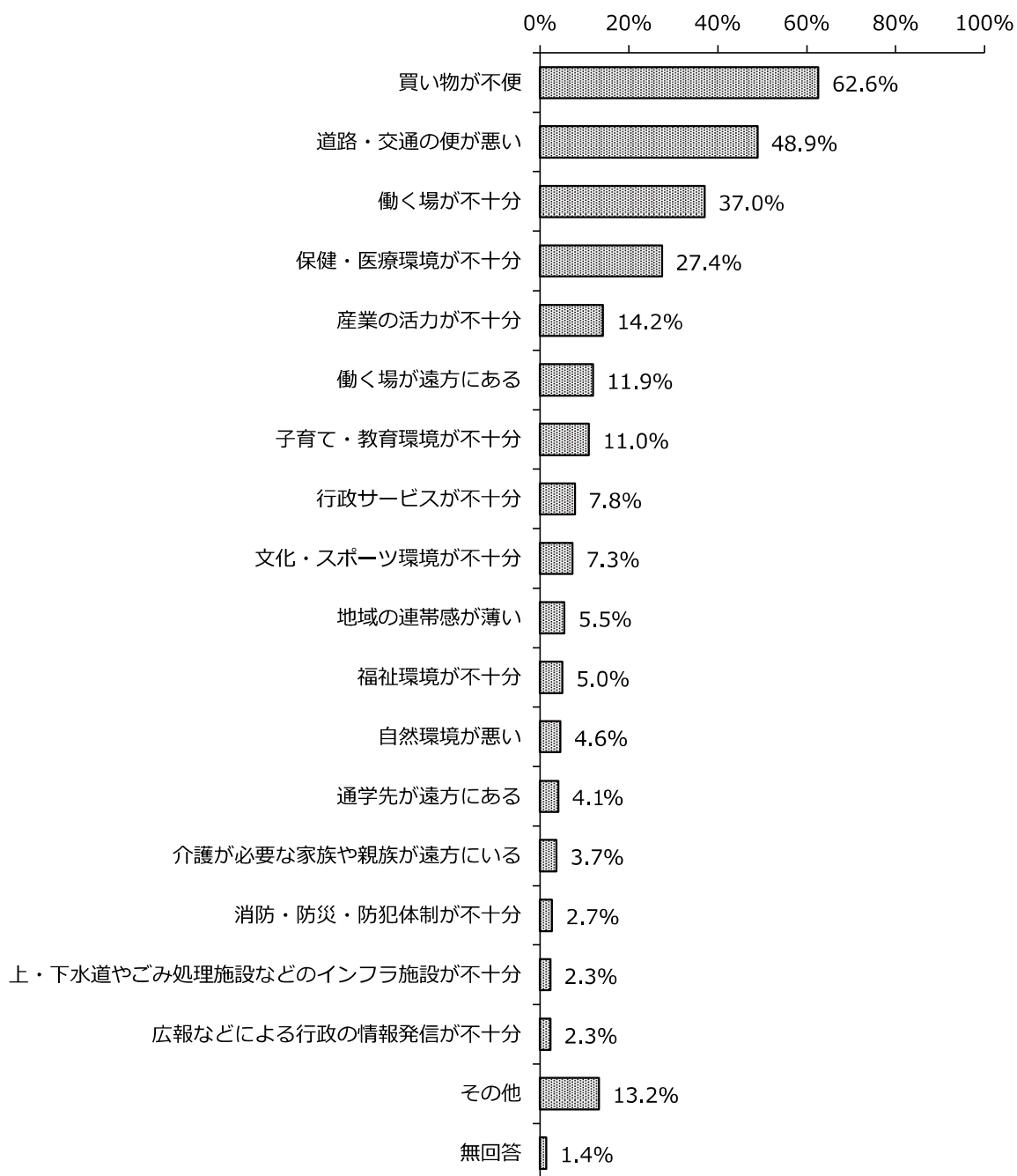


(N=552)

#### (4) 町外へ移りたいと考える理由

- ・「買い物が不便」が62.6%と最も多く、次いで「道路・交通の便が悪い」が48.9%、「働く場が不十分」が37.0%となっています。

図表4-4-4 町外へ移りたいと考える理由



(N=219)

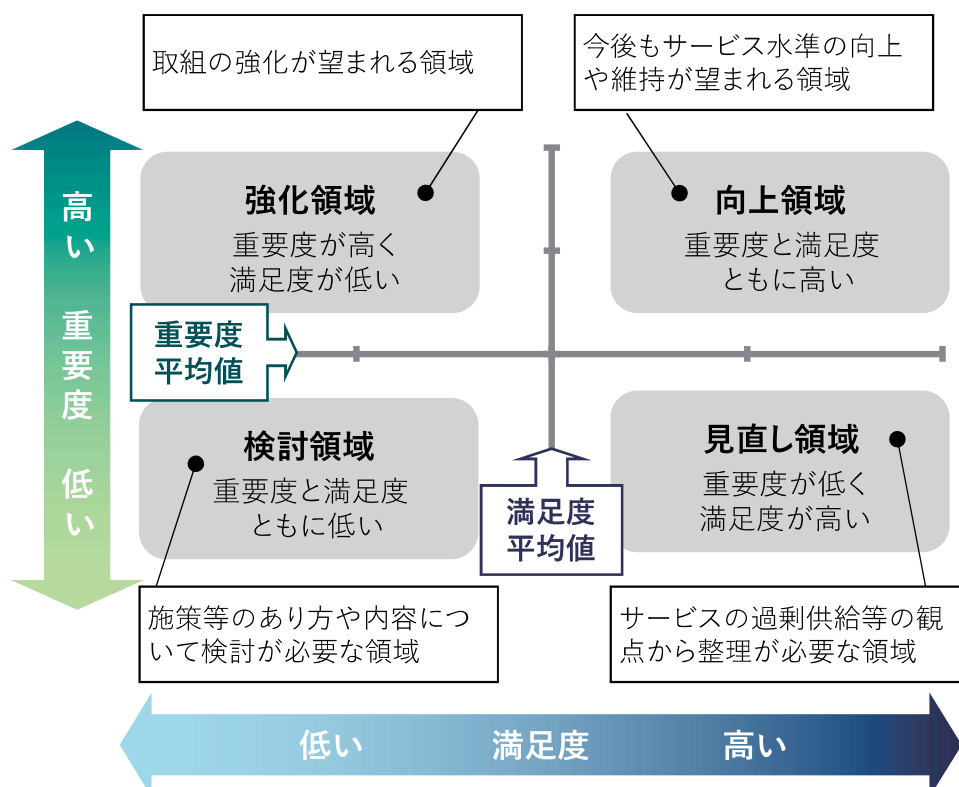
### (5) 町が実施している施策の満足度と重要度の2軸分析の方法

第2次香美町総合計画 後期基本計画に掲げられた主要施策を対象に、満足度・重要度調査を実施し、図表4-4-5に基づき、各主要施策の評価を点数化し、加重平均値を算出した上で、横軸に「満足度」の加重平均値、縦軸に「重要度」の加重平均値を配置し、本町の主要施策に対する住民の相対的な意識を可視化しました。

図表4-4-5 「満足度」と「重要度」の選択肢に対する配点

満足度		重要度	
選択肢	配点	選択肢	配点
非常に満足	3点	非常に重要	3点
満足	2点	重要である	2点
やや満足	1点	少し重要	1点
わからない	0点	あまり重要ではない	-1点
やや不満	-1点	重要ではない	-2点
不満	-2点	全く重要ではない	-3点
非常に不満	-3点	—	—

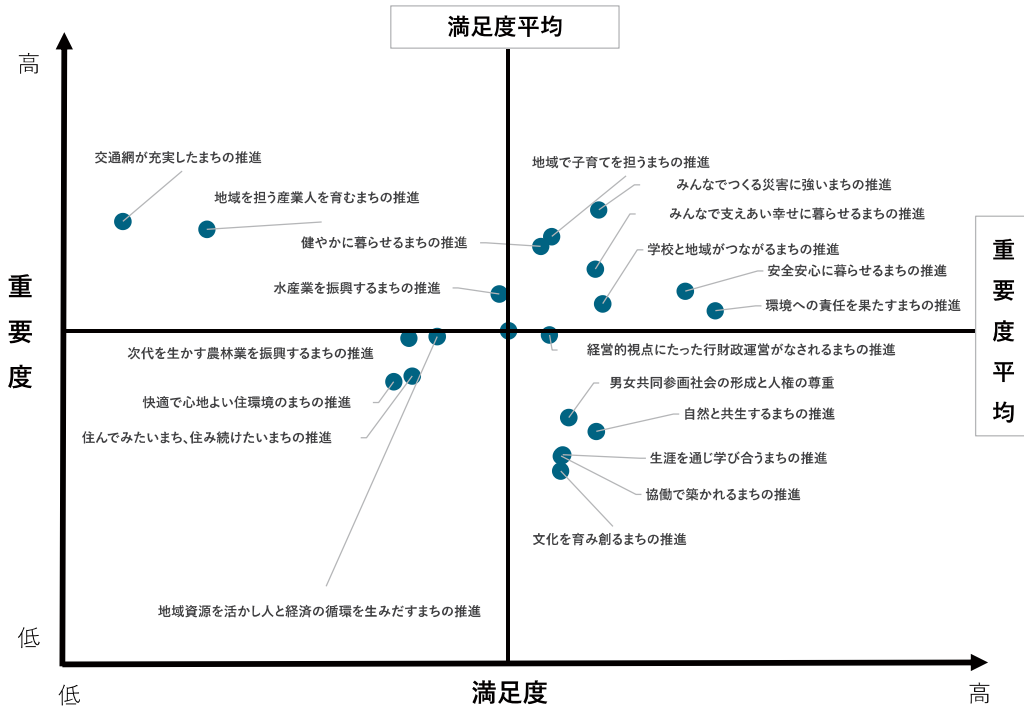
図表4-4-6 「満足度」と「重要度」の2軸分析イメージ



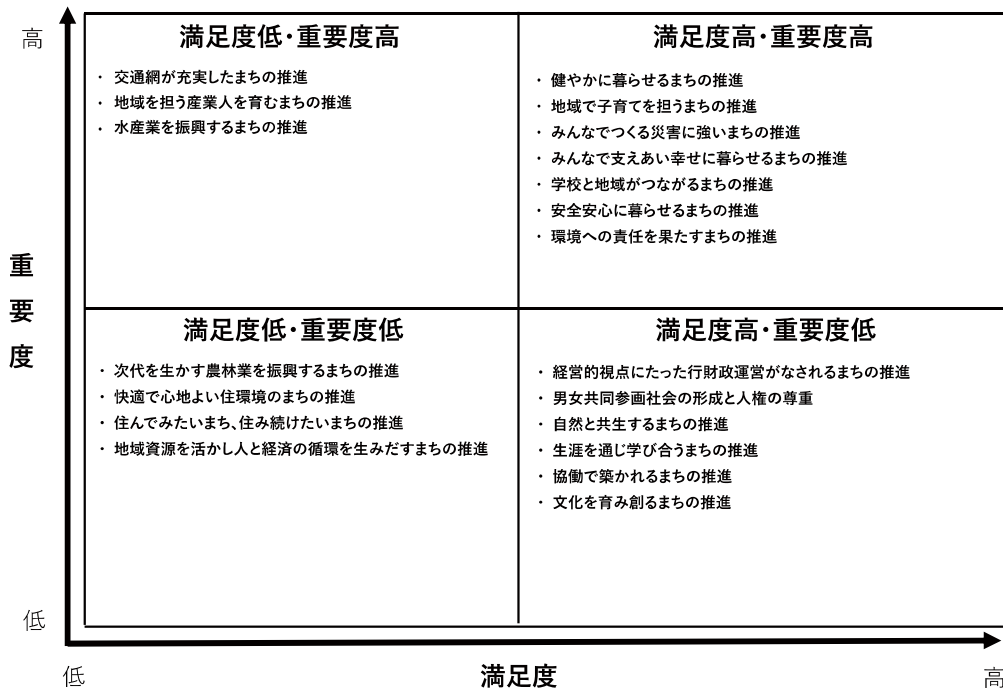
(6) 町が実施している施策の満足度と重要度の2軸分析の結果 (全体)

「満足度高・重要度高」の象限には、「みんなでつくる災害に強いまちの推進」や「安全安心に暮らせるまちの推進」などの主要施策が分布し、「満足度低・重要度高」の象限には「交通網が充実したまちの推進」や「地域を担う産業人を育むまちの推進」、「水産業を振興するまちの推進」などの主要施策が分布しています。

図表4-4-7 「満足度」と「重要度」の2軸分析結果 その1(全体)



図表4-4-8 「満足度」と「重要度」の2軸分析結果 その2(全体)



※図表に記載している主要施策名称は第2次香美町総合計画 後期基本計画の主要施策名称になります。

## (7) 町が実施している施策の満足度と重要度の2軸分析の結果(居住地区別、年齢区分別)

「強化領域」：満足度が低く、重要度が高い	「検討領域」：満足度が低く、重要度が低い
「向上領域」：満足度が高く、重要度が高い	「見直し領域」：満足度が高く、重要度が低い

## &lt;居住地区別&gt;

- 居住地区別にみると、「香住区」では他の居住地区との相違点として、「水産業を振興するまちの推進」、「地域資源を活かした人と経済の循環を生みだすまちの推進」が「強化領域」に分布し、「村岡区」では他の居住地区との相違点として、「水産業を振興するまちの推進」が「見直し領域」に、「協働で築かれるまちの推進」が「検討領域」に分布しています。
- 「小代区」では、他の居住地区との相違点として、「地域で子育てを担うまちの推進」、「次代を生かす農林業を振興するまちの推進」が「強化領域」に分布し、「生涯を通じ学び合うまちの推進」、「文化を育み創るまちの推進」が「検討領域」に分布、「水産業を振興するまちの推進」、「経営的視点にたった行財政運営がなされるまちの推進」が「向上領域」に分布しています。

## &lt;年齢区分別&gt;

- 年齢区分別にみると、全年齢区分で共通しているものとして、「生涯を通じ学び合うまちの推進」、「文化を育み創るまちの推進」、「男女共同参画社会の形成と人権の尊重」、「経営的視点にたった行財政運営がなされるまちの推進」が「見直し領域」に分布し、「快適で心地よい住環境のまちの推進」が「検討領域」に分布、「環境への責任を果たすまちの推進」が「向上領域」に分布しています。

## &lt;その他&gt;

- 第2次香美町総合計画 後期基本計画の基本方針IIIについては、全体及び居住地区別にみても、全ての主要施策が「向上領域」に分布しています。
- 同計画の基本目標Vの「環境への責任を果たすまちの推進」についても、全体及び居住地区、年齢区分別全てにおいて、「向上領域」に分布しています。

図表4-4-9 全体、居住地区、年齢別 各施策の2軸分析結果表

基本方針	主要施策名	全体	居住地区			年齢		
			香住区	村岡区	小代区	18～24歳	25～64歳	65歳以上
基本方針Ⅰ	地域で子育てを担うまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	強化領域	検討領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅰ	学校と地域がつながるまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	見直し領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅰ	生涯を通じ学び合うまちの推進	見直し領域	見直し領域	見直し領域	検討領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域
基本方針Ⅰ	文化を育み創るまちの推進	見直し領域	見直し領域	見直し領域	検討領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域
基本方針Ⅱ	地域を担う産業人を育むまちの推進	強化領域	強化領域	強化領域	強化領域	検討領域	強化領域	強化領域
基本方針Ⅱ	次代を生かす農林業を振興するまちの推進	検討領域	検討領域	検討領域	強化領域	見直し領域	検討領域	強化領域
基本方針Ⅱ	水産業を振興するまちの推進	強化領域	強化領域	見直し領域	向上領域	見直し領域	向上領域	強化領域
基本方針Ⅱ	地域資源を活かし人と経済の循環を生みだすまちの推進	検討領域	強化領域	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域
基本方針Ⅲ	健やかに暮らせるまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	見直し領域	強化領域	向上領域
基本方針Ⅲ	みんなで支えあい 幸せに暮らせるまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	検討領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅲ	安全安心に暮らせるまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	見直し領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅳ	みんなでつくる災害に 強いまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	見直し領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅳ	交通網が充実したまちの推進	強化領域	強化領域	強化領域	強化領域	検討領域	強化領域	強化領域
基本方針Ⅳ	快適で心地よい 住環境のまちの推進	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域
基本方針Ⅳ	住んでみたいまち、 住み続けたいまちの推進	検討領域	検討領域	検討領域	検討領域	強化領域	検討領域	検討領域
基本方針Ⅴ	自然と共生するまちの推進	見直し領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域	向上領域	見直し領域	見直し領域
基本方針Ⅴ	環境への責任を果たすまちの推進	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域	向上領域
基本方針Ⅵ	協働で築かれるまちの推進	見直し領域	見直し領域	検討領域	見直し領域	向上領域	見直し領域	見直し領域
基本方針Ⅵ	男女共同参画社会の形成と 人権の尊重	見直し領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域
基本方針Ⅵ	経営的視点にたった行財政 運営がなされるまちの推進	見直し領域	見直し領域	見直し領域	向上領域	見直し領域	見直し領域	見直し領域